

広 報

かわち

人口と世帯

3月1日現在

人口 11,929 (48)
 男 5,678 (45)
 女 6,251 (43)
 世帯 2,634 (43)
 () 内は前月比

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和55年3月15日 No.132



此の中学校の建設費
 如便町の商島生命保険の奉
 還金融資によるものです
 河内
 河内郵

金江津中校舎 “全面完成”

鉄筋コンクリート造2階建
 総工事費 283,650,000円
 総面積 2358.2925㎡
 (改築) 1002.2775㎡
 (改造) 662.4000㎡
 (併行) 586.9275㎡
 (必要費) 106.6875㎡

東京の都市建築設計事務所
 の設計により、地元細谷建設
 工業株式会社の施工で五十三
 年九月より防音改築改造工事
 が進められていた金江津中学
 校校舎が一月三十日、全面完
 成しました。
 同校の改築改造防音工事は、
 改築部分と併行部分の完成の
 あと、改造分において予想以
 上の校舎のいたみが発見され
 たため、工事を一時中断、綿
 密に校舎の診断を行つたうえ
 で再工事に入ったため、当初
 完成予定の五十四年三月から
 十カ月あまり遅れて全面完成
 となったわけです。

3月号

80年代を担う 新議員誕生



宮本 万樹

431票 無 新 51歳
保 村 商 業



桜井 信

441票 無 現 51歳
下金江津 農 業



木内 忠

344票 無 新 51歳
下町歩 農 業



秋山 千晴

351票 無 現 52歳
古 通 神 官



福智 栄

269票 無 現 62歳
大徳鍋子新田 農 業



長谷川 幸助

287票 無 新 51歳
下加納 農 業



田中 勇

288票 無 新 46歳
中上組 農 業



神崎 寿夫

311票 無 現 48歳
下金江津 呉服洋品販売業

(敬様略、得票順、二〇位は同得票のため抽選、暗分得票は小数点以下切り捨て)

(当日の投票)

有権者数	8,629人
投票総数	8,101票
有効投票数	8,054票
無効投票数	4票
投票率	93.89%
有効投票率	92.64%
男性	95.08%
女性	

(投票所別投票率)

第1投票所	93.9%
第2投票所	93.0%
第3投票所	93.1%
第4投票所	94.5%
第5投票所	92.5%
第6投票所	96.5%
第7投票所	94.4%
第8投票所	93.4%

◆ 議員の任期満了に伴う、村議会議員一般選挙の投票が、二月十日、村内八投票所で行われ、中央公民館での即日開票の結果、多難な八〇年代を担う二〇名の新議員が誕生しました。

◆ この日の投票率は九十三、八九パーセントを記録、農業村河内村の八〇年代における政策に対する関心の高さを示す、高投票率となりました。新しく誕生した議員二〇名のうち、現議員二名、元議員一名、新議員は七名となっています。

第二回
臨時議會

新議長に

小更 実氏

改選後初の臨時村議会は、
二月二十三日に開かれ、正
副議長の選出、各常任委員
会委員および正副委員長の
選出が行われました。
選出された各委員は次の
とおりです。(敬称略)

議長 小更 実

副議長 橋本 新平

〈総務常任委員会〉

委員長 野高 貴雄

副委員長 木内 忠

委員 秋山千春 宮本万樹

小更 実 桑原 茂

岡野四郎 橋本新平

〈教育厚生常任委員会〉

委員長 細谷 忠男

副委員長 田中 勇

委員 確井久雄 岡田金男

岡本英世 桜井信

〈経済常任委員会〉

委員長 濇賀 正幸

副委員長 神崎 寿夫

委員 福智 栄 野高 安

内田喜男 長谷川幸

助



岡田 金男

351票 無 新 38歳
高 農 業



雑賀 正幸

362票 無 現 46歳
中 郷 農 業



野高 安

416票 無 新 55歳
提 向 水産加工業



確井 久雄

424票 無 新 48歳
生板鍋子新田 農業



細谷 忠男

321票 無 現 44歳
上金江津 商 業



野高 貴雄

333票 無 現 37歳
提 向 農 業



桑原 茂

340票 無 元 58歳
下加納 商 業



小更 実

343票 無 現 55歳
中上組 農 業



内田 喜男

239票 無 現 56歳
手 栗 会社役員



岡野 四郎

244票 無 現 50歳
片 巻 農 業



根本 英世

252票 無 現 49歳
中金江津 商 業



橋本 新平

253票 無 現 52歳
下加納 商 業

農村生活の改善とコミュニティ形成の場として、集落住民の幅広い利用を目的とした「平川・十三間戸田園都市センター」がこのほど完成しました。

これは、これまでのような単なる集会を目的とした施設としてではなく、人間生活の理想的な環境と真に豊かな地域社会づくりを目指すための各種集会、研修、研究会、冠婚葬祭等が可能な施設をと、県より事業の指定を受けて、昭和五十三年三月に河内村田園都市協会（会長河内村長杉山寅）が発足、同センターが完成したわけです。

竣工式には、「田園都市計画」の提唱者である前県知事若上二郎氏をはじめ、茨城県田園都市協会々長の坂本常蔵氏、細谷県会議員等多くの来賓を招き、集落住民、食生活改善委員等のみさんの協力を得て、盛大に挙行されました。

田園都市とは

これまで、農業構造改善事業をはじめ各種の施策が行われ、農業生産の面では改善が進められてきましたが、しかし、それだけでは農村をめぐるさまざまな社会問題は解決

されませんでした。

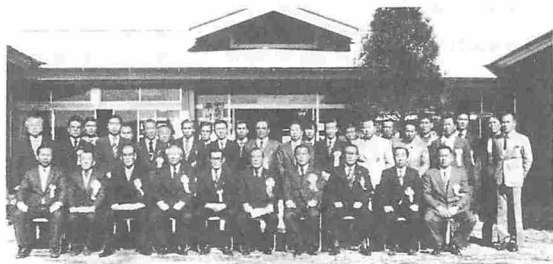
農村から若い優秀な労働力の流出が続き、農家の後継者が少なくなり、農業は日増しに斜陽化の道をたどってきました。

これは、都市化された一般社会生活と農村に根強く残る因習、しきたりにとりまかれた生活とのアンバランスに加え、農業の機械化、省力化を進めるうえの過剰資本投資や減反政策といった諸要因が人間の生活の場所としての魅力をなくさせていることも原因でしょう。

最近では、農村の生活も変わってきました。個人、個人の生活は都会にくらべて昔ほどの開きはなくなってきましたがそれをとりまき環境はどうでしょう。部分的な改善は進んできましたが、地域全体の社会・生活環境は都市にくらべかなり立ち遅れています。しかし、農村の生活にまで目を向けた、しかも集落にまで根を下した施策はまったくなかったといってもよいでしょう。



魅力ある農村集落づくりの“要” 田園都市センター完成



田園都市の提唱



このような認識をふまえて、いまから十六年前、前県知事の岩上二郎氏によって、生産環境の改善とあわせて生活環境を整備し、明るく住みよい農村づくりを目指す「田園都市計画」として提唱されました。

その後、構想がまとめられ、数多くの調査と研究を積みかさねた結果、本県独自の発想と手法による農村の環境整備事業「田園都市事業」としてスタートしました。

田園都市事業は、県や市町村が進める「事業」であるとともに、地域住民の主体性にもとづく「運動」として進められてきました。昭和四十二年はじめて石

下町と関城町、続いて玉手村が実施区域に指定され、それぞれモデル集落を選定し、田園都市事業が実施に移されました。

田園都市計画が提言されてから十六年、田園都市の輪は県内各地にひろがり指定地域は現在六ヶ所地域におよび、モデル集落を中心に新しい試みが続けられ、農村の社会・生活環境の整備が着実に進められています。

本村においても田園都市の趣旨に賛同し、昭和五十二年に県内で五十三番目の指定を受け、事業中間年度の昨年、平川・十三間戸田園都市センターの完成をみたわけです。

田園都市のあゆみ

センターの概要

現地は、第七分館の解体跡地（敷地面積八百一、五六㎡）を利用、水戸市の羽生英夫建築設計事務所により木造平家建一建築面積：百四十四、三㎡のセンターが設計され、昭和五十四年七月、十四日の競争入札の結果、細谷建設工業株式会社が一千万七千七百七十三円で落札、同八月四日、河内村田園都市協会長のほじめ、関係者十八名が出席のもと起工式が行われ、この日より施



行を開始、四ヶ月後の十一月に完成をみました。

同センターの開取りは、百数十名が収容できる冠婚葬祭およびコミュニティの場として広く活用できる多目的ホール（百十九、二四㎡）をはじめ、調整をしながら婦人の語らいの場として使用できる生活実習室（三十三、一〇㎡）受付窓口を兼ねる有事室兼図書資料室（十二、二四㎡）、小人数の研修会やコミュニティの場として使用できる相室集会室（十畳、間、三十七、二六㎡）からなっており、利用者のみなさんにも広く便利に活用していただけるよう設計されています。

これからの事業計画



五十二年以降、農作業の効率化と集落内交通の便を計るため集落内道路（五路線一千三百二十三、五〇）の舗装、田園都市センターの完成と順調に進んだこの事業もいよいよ三年目に入り、仕上げ段階としてセンター周辺の社会環境整備に入ります。

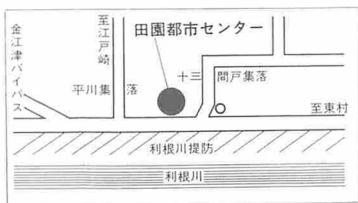
五十五年度の整備事業としては、集落内の四象地周辺の整備（水道施設、ゴミ焼却炉、手洗施設、外周基礎コンクリート、フェンスの取付、付帯施設として橋の整備など）をはじめ、自動点滅器付街路灯十基の設置、ゴミ集積所十一カ所のプロ、ク、段積みヤン

位置

所在地

河内村大字十三間戸

四八六の一
四九六の四



エンスの取付整備、手本校等の植樹による景観整備、集落安全保護施設である貯水池（一カ所）の設置等が行われるほか、より多くのみなさんごにその主旨を理解し、有効に活用していただくための啓発普及事業として、全体会議、集落改善研究会、老人・子供会学級、主婦生活講座等の田園都市講座が開催されます。

〈消防白書〉は訴える

1,300億円が灰に

火災

日本列島のどこかで
7分28秒に一件の割合で発生

消防設備の近代化や消防職員の増員などによって、火災一件あたりの損害額は以前に比べて減ってきています。ところが、半面、出火件数は横ばいもしくは増加の傾向をたどっています。五十三年は前年に比べて一〇%増の七万四千二百三十三件(全国)にもほり、昭和四十八年の七万三千七百二十二件に戦後二番目の不名誉な記録となりました。

一年間に七万四千二百三十三件の増員などによって、火災一件あたりの損害額は以前に比べて減ってきています。ところが、半面、出火件数は横ばいもしくは増加の傾向をたどっています。五十三年は前年に比べて一〇%増の七万四千二百三十三件(全国)にもほり、昭和四十八年の七万三千七百二十二件に戦後二番目の不名誉な記録となりました。



出火原因

18年間たばこがトップ 「たき火の不始末」も急増

一年間に千三百億円を灰にした最大の元凶は何だったのでしょうか。失火→出火原因の七六%までが、わたしたち自身のちよつとした不注意、つまり火の不始末によるものです。その出火原因のナンバーワンは、今年もやはりたばこで、九千九百二十件、全火災の一四・一%。これで昭和三十五年以來、十八年間連続して、たば

こは出火原因のトップの座にあります。愛煙家のみなさんにとっては、他人事ではありませぬ。たばこに次いで二番目に多いのは、「たき火」の九千八百七十七件(一四・〇%)です。放火魔が占めるというのですから、ゾッとします。同時に、全く関係のない他人の家に火をつけて不審のドン底に陥れるという、これほど憎むべき犯罪はほかにないといつてよいでしょう。

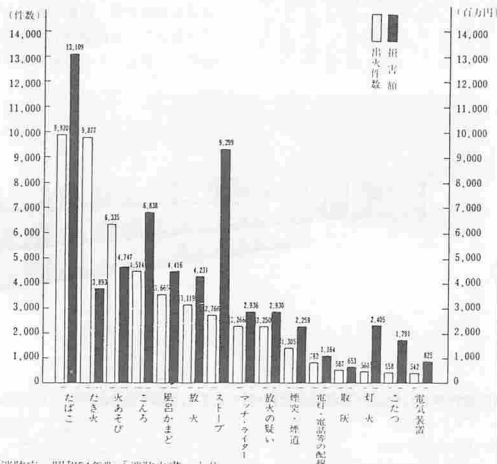
冬将軍去り

躍動告げる春一風。動物たちが暖かな南風に誘われて、長い冬の眠りからさめる季節―春の訪れです。

ところで、動物植物にまつては「快適」な冬から春にかけての時期も、わたしたちにとつては、もう一つの季節火災シーズンでもあります。五十三年の月別火災発生件数をみますと、最も多いのが三月で約一万件、次いで二月の八千件、四月の七千件と続いてあり、一月、三月、四月



昭和53年出火原因別出火件数及び損害額



〈資料〉消防庁 昭和54年版「消防白書」より

が「年間ワースト・スリー」を形成しています。
 二、三月は空気がカラカラに乾燥して風も強く、ちよつとしたことが大火事のもとに、また、四月になると気候もよく、レジャーにドライブにとかく留守がちになります。お出かけの際、「カギ」と「火元」の点検は忘れずに。

ここ九年間 河内村では 26件発生 3155.5千円が灰に

河内村での火災発生は、都市部でみられる住宅の密集地間を例にとっても二十六件の年に数件発生する火災の場合が、灰になつてしまひます。

昭和53年都道府県別火災による死者発生状況



〈資料〉消防庁 昭和54年版「消防白書」より

河内村での発生状況

年度	件数	面積㎡	損害額千円
45	5	442	309.6
46	2	79	53.0
47	3	225	732.2
48	3	412	1015.0
49	2	2100	510.0
50	3	113	178.4
51	2	80	190.5
52	3	38	59.1
53	3	132	107.7
合計	26	3621	3155.5

昨年、農閑期の出勤きなどにより壮・青年層のいなくなつた時間帯をカバーするべく、広域消防の竜ヶ崎消防署河内出張所が設置されひと安心とはいへるものの、ひと度火災が発生すれば条件しだいでまたちまち大火災となります。出して消すより、出さない工夫。一人ひとりのちよつとした心がけが火事をなくす第一条件なのです。

はしか “早期発見” を

カゼに似ている初期症状

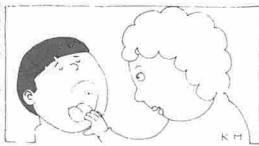


はしかは春先に流行すること
が、よくありま
す。
初期症状がカ
ゼに似ているた
めに軽く見て、その結果、病
気を重くしてしまふことがよ
くあります。春先の乳幼児の
カゼには十分ご注意ください。
「感染の早期発見」を

はしかは、感染して初期症
状が現れるまで十一日前後の
潜伏期間があります。ですか
ら、熱が出て、せきやくしゃ
みをして、目が充血したり目や
にが出たり、いわゆるカゼ
の症状がみえたら、近所には
しかにかかっている子供はい
ないか、はしかの子供と接触
しなかったかどうかなど、振
り返ってみましょう。

初期症状が出始めるころ、
口の中をのぞくとほおの粘膜
にヌカ状のぼつぼつが見られ
ます。この時期にガンマグロ
ブリンという注射をしてもら
うと、はしかは軽症で
すみます。

高熱が続くと、体は衰弱し
ます。「はしかは冷やすな」と
昔からいうようですが、頭
部は氷のうや氷まくらで冷や
すため、時効で納められな
くなっている過去の期間の保
険料を、特例を認めて納付で
きるようにしたのが「特例納
付制度」です。



した方がよいでしょう。ただ
し、体は冷えないようについ
て快い暖かさを保ち、安静第一
を心がけ、部屋の保温にも気
を配りましょう。

また、発疹は皮膚の表面だ
けでなく、消化器の粘膜にも
できて、消化力は衰えます。
ですから体力維持のために、
栄養があり消化のよいものを
与えましょう。

（ワクチンで予防も）

母親から受け継いだ免疫が
切れるのは一歳前後ですので、
このころ予防接種を受けるこ
とがはしかの難を逃れる方法
です。一歳半から三歳くらい
までの間に、汗ばむ季節を避
けて、子供の健康状態のよい
時期を選びましょう。

最終会



特例納付

六十五歳にな
って老齢年金を
受けるためには、
保険料を納めた期間が二十五
年以上あることが必要です。

また、保険料の免除を受け
たことのある人は、免除期間
と納めた期間の合計が二十五
年以上あればよいことになっ
ています。

ところで、保険料を納め忘
れていて二年たつと時効にな
り、それ以後はその分の保険
料は納められなくなります。

このような未納期間が多くな
りますと将来、納付期間の合
計が二十五年に満たず、老齢
年金を受けられなくなる場合
があります。
そこで、このような人にな

この特例納付制度を利用で
きるのは、現在国民年金に加
入しているか、これまでに加
入したことのある人で、過去
に当然加入の期間を有し、そ
の期間について保険料を納め
ていない場合に限られます。

また、国民年金に当然加入
しなければならぬのに加入
できなかったり、

特例納付として納める保険
料は、未納期間一カ月につき
四千円です。

特例納付の取扱期間は今年
六月三十日までです。保険料
を納め忘れたり加入し忘れて
いる方は、この機会をお見逃
しなくように。なるべく
お早めに社会保険事務所か、
役場年金係で手続きをしてく
ださい。

現況届のお知らせ

厚生年金
船員保険 } の遺族年金を受けている方

現況届の提出期限は4月15日です。期限まで
に提出されないときは年金の支払いが差し止め
られますのでご注意ください。

国民年金保険料が改定に

4月1日から

1カ月

3,770円

年額(定額分) 45,240円になります。

県民交通災害共済に 家族そろって加入しましょう!!

3月1日より、昭和55年度の「県民交通災害共済」の加入受付が始まりました。

ことは、全戸加入を目標に、河内村交通安全会の方の役員の方がみなさんの家を訪問しま

すので、家族のみなさんがそろって加入されま
すようおすすめします。

なお、河内村役場総務課においても毎日受付
を行っています。

これまでの加入者数と支払金額は、

年度	加入者数	加入率	件数	支払額
53	2,564人	22.2%	12	159万円
54	2,721人	23.6%	6	20万円

(54年度は2月20日現在)

となつています。まだまだ加入率の低いのが目
立ちます。

万一の際に備え、掛金のお得な県民交通災害
共済に加入しましょう。

〔会費〕 大人 600円 (一年間)
中学生以下 300円 (一年間)

〔期間〕 4月1日～翌年3月31日まで
(途中加入の場合は、申し込みの
翌日から3月31日まで)

加入申込等についてのお問合わせは

河内村役場総務課

電話 (4) 2111 内線24、25へ。

見舞金額表

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数 181日以上の傷害	25万円
3	治療実日数 151日以上の傷害	18万円
4	治療実日数 121日以上の傷害	15万円
5	治療実日数 91日以上の傷害	10万円
6	治療実日数 61日以上の傷害	8万円
7	治療実日数 41日以上の傷害	6万円
8	治療実日数 21日以上の傷害	4万円
9	治療実日数 8日以上の傷害	2万円
10	治療実日数 3日以上の傷害	1万円
身障	身体障害者1級・2級該当	30万円

役立っている

みなさんの簡易保険

みなさんの掛けている簡易
保険の掛金は、その大部分が
国の財政投融資資金として使
われています。特に地方公共
団体の県や市町村では、事業
費にあてるため、多額の融資
を受けています。

河内村でも、昭和五十四年
度(昭和五十三年度、継続、
繰越明許事業を含む)騒音防
止対策事業費を含めるため、
簡易保険積立金から総額一億
三千九百八十万
円の融資を受け
ることが決まっ
ています。

みなさんの掛
けた簡易保険の
掛金が郵政省を
通じ、騒音防止
対策事業に大い
に役に立ってい
るわけです。

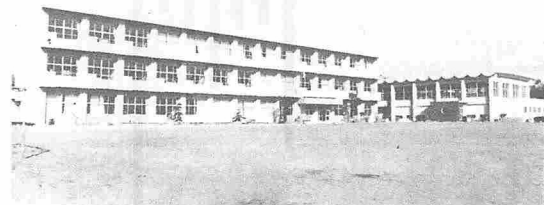


写真 還元融資を受けて、完成した源清
田小学校の防音校舎。このほか、
長竿小学校講堂、金江津中学校の
校舎建設等も同様です。

新入学児の交通安全



新入学児をお持ちのお母さんは、学校の行き帰りが、とくに心配でしょう。

お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

【通学路を実際に歩いてみよう】

通学時間に合わせ、お母さんがお子さんといっしょに通学路を何回か歩いてみましょう。

そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようにしましょう。

また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることも、あわせて注意しましょう。

【余裕を持って登校させよう】

就寝前に翌日の持ち物を準備させ、当日忘れものなどないようにしましょう。また、時間的にも十分余裕をもって送り出すようにしたいものです。

途中で忘れものに気がついてあわてて取りに戻ったり、遅刻しそうになって急いだりすることのないようにしましょう。

【帰宅時間を約束させよう】

学校が終わったら、寄り道をしないで、まっすぐ帰宅させるようにしましょう。帰宅時間を約束させ、しっかり守らせることも、交通事故を防止するうえで大切です。

(1)犬について

- 登録、狂犬病予防注射は必ず受けて下さい。
- 放し飼いは絶対さけて下さい。
- 1日最低2時間の引き運動をして下さい。
- 近所に犬のフン等で迷惑をかけるない。
- 犬舎は清潔に。

(2)その他の動物について

特定動物（主として猛獣類）は許可を受け、適切な指導を受けて下さい。

—保健衛生課—

昭和55年度、人口動態

職業・産業調査

にご協力下さい

昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までの間に、出生・死亡・死産があつて届け出られる方とこの期間に婚姻・離婚の届をされる方は、届書に「職業（死亡は産業を含む。）」を記入していただくことになっていきますので、ご協力下さい。

この人口動態統計は、国勢調査の結果とともに、わが国の人口に関する基礎的な資料として広く利用されます。

詳しくは、届け出の際に窓口にご相談下さい。

—住民課戸籍係—

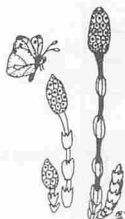
給油所の日曜・祝

日休業にご協力を

石油消費節減対策の一環として、河内村石油商業組合に加入している各給油所では日曜・祝日休業を行っていますが、なお一層の徹底を図るため、住民のみなさんにおいても平日に給油をされるようご協力をお願い致します。

—産業開発課—

お知らせ



国民健康保険証

の検認について

河内村国民健康保険規則第16条の規定により、国民健康保険証の検認を行います。取りまとめについては各区長さんにご依頼してありますので、必ず受けられますようお願い致します。

【検認の日程および場所】

1. 受付時間 午前9時～午前3時
2. 場所と日程
 - ①河内村役場）
 - 3月25日(火) 生板全地区
 - 3月26日(水) 源清田全地区
 - 3月27日(木) 長竿全地区
 - ②金江津支所）
 - 3月28日(金) 田川、流作、排水機、片巻、和銅谷、下加納、土金江津地区
 - 3月31日(月) 中金江津、下金江津、平川、十三間戸地区

—保健衛生課—

野犬回収のお知らせ

3月24日(月)、午前10時より野犬・不用犬の回収を行います。もうすぐ新入学の季節、新入学児に事故があつては大変です。野犬と思われる犬や放し飼ひになっているような不用犬をお見かけの際は、保健衛生課までご連絡下さい。

〔動物を飼う際の注意事項〕

省エネオイル

5%から7%へ



石油の節約策が強化されました